

～林道の通行規制に関するお知らせ（令和7年10月27日）～

1. 林道 巣ノ谷線

通行止め期間：～令和7年11月まで（予定）

※ 法面工事のため、一般車両は通行止めとなります。

2. 林道 河内谷線（下図の赤線区間）

通行止め区間：落石の恐れがあるため巣ノ谷線との分岐から先は通行止め

通行止め期間：令和7年11月～令和8年11月（予定）

通行止め区間：林道橋

通行止め期間：令和7年11月後半（1日のみ）

※ 林道橋の定期点検のため、一般車両は通行止め

3. 林道 順尾山線（下図の赤線区間）

通行止め区間：巣ノ谷線との分岐から先は通行止め（下図の赤線区間）

通行止め期間：令和7年10月27日～令和7年12月5日（予定）

※ 今年度伐採作業のため、一般車両は通行止めとなります。

